

# 北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.81

【事務局】北海道立消費生活センター<http://www.do-syouhi-c.jp>《指定管理者（一社）北海道消費者協会》

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館西棟 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

## 道内 66 番目！石狩市でネットワークを設立！



石狩市に平成 29 年 9 月 5 日付で消費者被害防止ネットワーク（ネットワーク名：石狩市消費者被害防止ネットワーク）が設立されました。今年度では初、北海道内では 66 番目です。本ネットワークの概要と設立会議の様子をご紹介します。

市内の関係機関・団体が連携し、悪質商法や特殊詐欺などの被害を未然に防止するため、「石狩市消費者被害防止ネットワーク」が発足し、9 月 5 日、総合保健福祉センターりんくるにて設立会議が開催されました。本ネットワークは事務局である消費生活センターを中心に、警察関係、福祉関係、金融関係、行政部署の 4 グループ 9 団体が構成されており、当日は 20 名が出席しました。

会議では冒頭、環境市民部長から「ネットワークを通して市民の被害防止のため連携していきたい」との挨拶があり、その後事務局からネットワークの概要説明、また警察からは管内を中心に犯罪情勢についての報告がありました。構成機関・団体それぞれの活動とおして被害を発見した場合は、事務局である消費生活センターに情報提供してもらい、その情報をもとに消費生活相談員が相談対応するほか、全構成機関への情報配信を行うとともに、チラシ等で市民への周知を行い、市内における消費者被害への関心を高め、意識醸成を図っていきます。また、本ネットワークでは情報共有のため、年 1 回以上の会議を実施、各構成機関が連携した街頭啓発なども行う予定です。

参加した札幌北警察署によると、同署への特殊詐欺に関する相談は、予兆電話を含め 145 件（8 月末

現在）。警察としては「危機的状況であると認識しており、被害を防止するためにはこのようなネットワークで情報を共有し連携していくことが重要」との説明がありました。

情報交換では出席者から「戸別訪問をすると自分が思っている以上に被害に遭っている高齢者が多い。消費者被害を防止することの重要性を認識した」、「市民に情報提供を行い、悪質商法や特殊詐欺を"自分事"として捉えてもらうことが一番重要」、「自分の所属する団体の定例会議で市内の消費者被害状況を報告したい。興味を持ってもらい、委員としての活動の動機付けにしたい」など、積極的な発言がみられ心強く感じました。



石狩市では昨年の改正消費者安全法の施行をきっかけとして、今年 4 月に「石狩市消費生活センター」を開設。また、今般設立されたネットワークを同法に基づく「消費者安全確保地域協議会」に位置づけるなど消費者行政の体制強化を進めています。今後の本ネットワークの活動が期待されます。

## 速報！洞爺湖町にネットワークが設立されました

9 月 28 日（木）、胆振管内洞爺湖町に地域ネットワークが設立されました（ネットワーク名：洞爺湖町消費者被害防止ネットワーク）。道内で 67 番目の地域ネットワークとなり、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会に位置づけられました。設立会議の様子など詳細は次号でご紹介します。



# もう他人事ではありません。 特殊詐欺は相談で防げます!

## 架空請求詐欺

スマートフォンのSMSに  
こんなメッセージが届いたら注意!



え?今日中!?法的手続き!?  
身に覚えはないけど…。  
メールの相談窓口  
相談すれば良いのかな?

息子や孫を装い、  
お金を要求する電話に注意!

## オレオレ詐欺

もしも母さん、俺だけど…  
会社のお金が入っているカバンを  
盗まれちゃって…。  
このままだと会社に訴えられて  
逮捕されちゃうかも。



本当かしら?  
でも警察に相談したら  
息子が逮捕されちゃうかも…  
誰にも相談できないわ…。

## 還付金詐欺

医療費の還付手続きをATMで…  
という電話に注意!

本当かな?  
もらいたいけど  
今日中なら相談する  
時間もないし…。



もしも役場のものですが、  
受け取られていない医療費の  
還付金があります。本日がメ切です。  
手続きはスーパーのATMで。

これらは、すべて  
相談させづらくする詐欺の手口です!!

# すぐに相談しましょう!

どこに相談したら良いのかな、もし、警察に相談しづらいときは。

詐欺かな…。不安だなと思ったら。

北海道立消費生活センター  
☎050-7505-0999

受付時間 平日/午前9時～午後4時30分

北海道警察(相談専用)  
☎#9110

受付時間 毎日/24時間

※相談内容によっては、双方の機関を紹介することがあります。